

静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書の公告
静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書説明会の公告

静岡県環境影響評価条例（平成11年静岡県条例第36号）第19条および第20条第2項の規定により、当該準備書を公衆の縦覧に供するとともに説明会の開催について下記のとおり公告する。

なお、当該準備書に対する意見書は、縦覧を開始する日から、縦覧期間満了の日の翌日より2週間を経過する日までに国土交通省中部地方整備局へ提出する事ができる。

平成19年12月13日

国土交通省中部地方整備局長
金井 道夫

記

1. 事業者の氏名及び住所

（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

国土交通省 中部地方整備局長 金井 道夫
愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番一号

2. 対象事業の名称、種類及び規模

（1） 名称

一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路

（2） 種類

一般国道（高規格幹線道路）の新設

（3） 規模

延長約3.0km（静岡県側）

3. 対象事業を実施しようとする区域

浜松市天竜区水窪町

4. 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

浜松市天竜区水窪町

5. 準備書の縦覧の場所

① 静岡県庁 建設部道路局道路企画室

（静岡県静岡市葵区追手町9番6号本館2階）

② 浜松市役所土木部道路企画課

（浜松市中区元城町115-1住友生命元城町ビル6階）

③ 浜松市天竜土木整備事務所

（浜松市天竜区二俣町鹿島559 静岡北遠総合事務所2階）

- ④ 浜松市天竜区役所まちづくり振興部まちづくり課
(浜松市天竜区二俣町二俣481 庁舎2階)
- ⑤ 浜松市天竜区水窪地域自治センター地域生活課
(浜松市天竜区水窪町奥領家2955-1 庁舎1階)
- ⑥ 国土交通省浜松河川国道事務所
(浜松市中区名塚町266 庁舎1階)

6. 意見書の提出先・お問い合わせ先

国土交通省飯田国道事務所調査設計課
(郵便番号395-0024 長野県飯田市東栄町3350)
TEL 0265-53-7204 FAX 0265-53-7211

7. 意見書への記載事項

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象である準備書の名称(「一般国道474号 三遠南信自動車道青崩峠道路(浜松市天竜区水窪町)環境影響準備書」と記載するものとする。)
- (3) 準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。)

8. 準備書の縦覧期間

平成19年12月14日(金)から平成20年1月15日(火)まで
(8:30~17:00 閉庁日を除く)

9. 意見書の提出期限

平成19年12月14日(金)から平成20年1月30日(水)まで

10. その他縦覧場所

国土交通省飯田国道事務所 (長野県飯田市東栄町3350 庁舎2階)

11. 説明会の開催を予定する日時及び場所

開催日時 平成19年12月20日 19:00~21:00

開催場所 浜松市水窪文化会館(浜松市天竜区水窪町奥領家3274-1)